

第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (概要版)

R2年2月
(R3年8月改定)

人口ビジョン [2025年：5,986人（14歳以下：526人、15～64歳：2,545人、65歳以上：2,735人）] （ [2065年：5,019人（14歳以下：891人、15～64歳：2,530人、65歳以上：1,598人）] ）

第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標Ⅰ 地場産業の振興による安定した雇用の創出	基本目標Ⅱ 新たなひとの流れをつくる	基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標Ⅳ 安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり
<p>〈基本目標の方向性〉 地場産業の振興や地産外商の推進、観光業の強化を図り、安定した雇用の創出や所得の向上につなげる。</p>	<p>〈基本目標の方向性〉 空き家の活用や高台地域での宅地造成、町営住宅の整備により移住定住の受け入れ基盤を整える。移住定住希望者への支援を充実させ、新たなひとの流れをつくる。関係人口の創出により、地域外の協力者ネットワークを構築する。</p>	<p>〈基本目標の方向性〉 誰もが希望の時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚、子育てできる環境をつくる。</p>	<p>〈基本目標の方向性〉 すべての住民が、健康で生きがいをもち、お互いに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる。</p>
<p>〈数値目標〉</p> <p>i.住民税被特別徴収者数 基準値(R1)1,516人⇒目標値(R6)1,450人</p> <p>ii.住民税総所得金額 基準値(H30)5,914百万円⇒目標値(R6)6,000百万円</p> <p>iii.農業新規就業者数:累計5人(R2～R6)</p> <p>iv.新規開業者数:累計5人(R2～R6)</p>	<p>〈数値目標〉</p> <p>i.人口減少率の縮減 人口の減少を人口比6.8%以内に抑える。</p> <p>ii.町外からの誘致移住者数 累計(R2～R6)180人(36人/年)</p> <p>iii.関係人口の創出 関係人口名簿登載者数 累計75人</p>	<p>〈数値目標〉</p> <p>i.年少人口: 基準値(H30.10.1)557人⇒目標値(R6)529人</p>	<p>〈数値目標〉</p> <p>i.あったかふれあいセンター相談数 141件/年(H30)⇒160件/年(R6)</p> <p>ii.集落活動センター事業数 2件(H30)⇒8件(R6)</p> <p>iii.「こども110の家」設置数 21件(H30)⇒30件(R6)</p> <p>iv.コミュニティバス利用者数 6,217人(H31)⇒7,000人(R6)</p>
<p>〈具体的な施策〉</p> <p>1. 地場産業の振興 ①農業者の事業拡大及び経営安定化の推進 ②カツオ船をはじめとする漁業の推進 ③全国的に希少な地場産業の育成 ④空き店舗などを活用した新たな起業の促進</p> <p>2. 地産外商の推進 ①各種認証取得等による商品力の強化と外商力向上 ②新商品の開発と外商の支援</p> <p>3. 観光関連産業の強化 ①HPやSNSによる観光情報の発信等の強化</p> <p>4. 安定した雇用の創出 ①地元企業等への就業の確保と定住促進</p> <p>5. 所得の向上 ①新技術を活用した経営効率化 ②副収入の確保による所得の向上</p>	<p>〈具体的な施策〉</p> <p>1. 移住定住の受け入れ基盤整備 ①空き家活用による移住定住の促進 ②高台宅地造成と住宅整備による移住定住基盤の整備</p> <p>2. 移住定住希望者に対する支援 ①移住相談体制の運営 ②移住者・定住者への住宅取得等に係る支援</p> <p>3. 関係人口の創出 ①関係人口の創出</p>	<p>〈具体的な施策〉</p> <p>1. 出会いから結婚までの支援 ①出会いの場への参加支援</p> <p>2. 妊娠・子育て支援 ①妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消 ②小児期から高校生期までの支援 ③子育てにかかる包括的な支援体制の整備</p> <p>3. 学力向上と郷土愛の涵養 ①学力向上・ふるさと教育事業</p>	<p>〈具体的な施策〉</p> <p>1. あったかふれあいセンターの運営 ①あったかふれあいセンターの運営</p> <p>2. 住民主体の地域づくりの支援 ①地域活動の支援 ②集落支援員の配置</p> <p>3. 地域における子供の見守り体制の構築 ①「こども110番の家」の設置 ②交通安全指導体制を強化</p> <p>4. 高齢者等の外出手段の確保 ①コミュニティバスの運営支援 ②コミュニティバスの利用促進</p>

《基本目標の方向性》

地場産業の振興や地産外商の推進、観光業の強化を図り、安定した雇用の創出や所得の向上につなげる。

《数値目標》

目標項目	目標数値	考え方
i.住民税被特別徴収者数	1,450件	住民税を特別徴収される者で、給与収入130万円以上の者。 対象者数 H31課税（H30年所得）：1,516件、H30課税：1,513件、H29課税：1,535件
ii.住民税総所得金額	60億円	課税状況調べ「市町村民税の所得割額に関する調－総所得金額等－総所得金額」より （市町村振興課公表値） H30：5,914,040千円
iii.農業新規就業者数	累計5人	R2～R6に1人/年の新規就業者を育成する。（もしくは誘致する。）
iv.新規開業者数	累計5人	R2～R6に1人/年の新規開業者を育成する。（もしくは誘致する。）

《具体的な施策》

1. 地場産業の振興
 - ①農業者の事業拡大及び経営安定化の推進〔対応する数値目標：2・3〕
新規就農希望者の就農初期にかかる経営安定化及び施設園芸等の規模拡大の推進。
 - ②カツオ船をはじめとする漁業の支援〔対応する数値目標：2〕
カツオ船の設備強化をはじめとする各種支援による持続的な操業。
メジカに続く新たなヒット商品の発掘。
 - ③全国的に希少な地場産業の育成を支援
七面鳥や川エビの生産・加工などといった全国的にも希少な事業の育成。
 - ④空き店舗などを活用した新たな起業の支援〔対応する数値目標：2・4〕
空き店舗を活用した新規開業や空き家を活用した起業の促進。
2. 地産外商の推進
 - ①各種認証取得等による商品力の強化と外商力向上の支援〔対応する数値目標：2・4〕
認証の取得等の支援による商品力の強化と外商力の向上。
 - ②新商品の開発と外商の支援〔対応する数値目標：2・4〕
新商品の開発を推進。
新規外商ルートの開拓を支援する。
3. 観光関連産業の強化
 - ①HPやSNSによる観光情報の発信等の強化〔対応する数値目標：2〕
HPやSNSによる観光情報の発信を強化することによる町の認知度を向上。
外国人観光客の増加対応。
4. 安定した雇用の創出
 - ①地元企業等への就業の確保と定住支援〔対応する数値目標：1・2〕
町内の企業や事業所への地元雇用の確保や新規就業者の町内定住を促進。
5. 所得の向上
 - ①新技術を活用した経営効率の向上〔対応する数値目標：2〕
新たな技術を活用した機器等の導入による農業、水産業の経営効率化の推進。
 - ②副収入の確保による所得の向上〔対応する数値目標：2〕
副収入の獲得による所得向上の推進。

≪基本目標の方向性≫

空き家の活用や高台地域での宅地造成、町営住宅の整備により移住定住の受け入れ基盤を整える。
 移住定住希望者への支援を充実させ、新たなひとの流れをつくる。
 関係人口の創出により、地域外の協力者ネットワークを構築する。

≪数値目標≫

目標項目	目標数値	考え方
i.人口減少率の縮減	人口減少を人口比6.8%以内に抑える	2020年→2025年の人口増減見込み(人口ビジョン)：△424、2020年推計人口：6,231人 $\Delta 424 / 6231 \times 100 = \Delta 6.805$
ii.町外からの誘致移住者数	累計180人	R2～R6に36人/年(5年で180人)の新規移住者を誘致する。「誘致移住者数」は移住相談窓口を經由して転入した者とする。(人口ビジョンより)
iii.関係人口の創出	関係人口名簿登録者数 累計75人	関係人口の創出・拡大に関する事業に参加し、継続的に中土佐町と関わりを続ける意思を持って「関係人口名簿」への登録を承諾した人

≪具体的な施策≫

- 移住定住の受け入れ基盤整備
 - ①空き家活用による移住定住の促進〔対応する数値目標：1・2〕
 空き家活用による移住定住希望者の受け入れ促進。
 - ②高台宅地造成と住宅整備による移住定住基盤の整備〔対応する数値目標：1・2〕
 高台への宅地造成の整備。
 町営住宅の建設・改修による移住定住者の受入基盤整備。
- 移住定住希望者に対する支援
 - ①移住相談体制の運営〔対応する数値目標：1・2〕
 移住希望者や求人者への情報提供。
 移住サポーターや移住相談員の配置による移住・定住希望者の相談支援の推進。
 - ②移住者・定住者への住宅取得等に係る支援〔対応する数値目標：1・2〕
 移住者・定住者への住宅取得等の促進。
 東京23区からの移住促進。
- 関係人口の創出
 - ①関係人口の創出〔対応する数値目標：3〕
 都市部在住者等との交流による関係人口の創出。
 大学との協働による関係人口の創出。

≪基本目標の方向性≫

誰もが希望の時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策をおこなうことにより、安心して結婚、子育てできる環境をつくる。

≪数値目標≫

≪具体的な施策≫

目標項目	目標数値	考え方	
10歳未満人口	529人	基準値 (H30.10.1) 557人：高知県統計分析課公表値 目標値 (R6) 529人は人口ビジョンから算出 【算出方法】 2025年目標人口 (10-14歳)：526人 2020年推計人口 (10-14歳)：540人 $526 (2025年) - 540 (2020年) = \Delta 14$ $\Delta 14人 \div 5年 = \Delta 2.8人/年$ $\Delta 2.8人 \times 4年 = \Delta 11.2人 \approx \Delta 11人$ $540 (2020年) - 11人 = 529人 (R6)$	●出会いから結婚までの支援 ①出会いの場への参加支援〔対応する数値目標：1〕 出会いイベントへの参加促進による晩婚化・非婚化・晩産化からの脱却。 ●妊娠・子育て支援 ①妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消〔対応する数値目標：1〕 妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消。 ②小児期から高校生までの支援〔対応する数値目標：1〕 小学生期から高校生までの子育てにかかる各種費用の経済的負担の解消。 ③子育てにかかる包括的な支援体制の整備〔対応する数値目標：1〕 子どもセンターの整備・運営による乳幼児期から青年期までの幅広い期間の子育てに関する包括支援。 ●学力向上と郷土愛の涵養 ①学力向上・ふるさと教育事業〔対応する数値目標：1〕 中土佐検定による基礎学力の向上及びふるさと教育による中土佐町（ふるさと）に愛着を持つ子どもの育成。

《基本目標の方向性》

すべての住民が、健康で生きがいを持ち、お互いに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる。

《数値目標》

目標項目	目標数値	考え方
i. あったかふれあいセンター相談受付数	141件/年 (H30) ⇒ 160件/年 (R6)	あったかふれあいセンターが受け付けた住民等からの相談件数
ii. 集落活動センターが実施する事業数	2件 (H30) ⇒ 7件 (R6)	集落活動センターが取り組む、事業計画に計上し、年間を通じて実施する事業数
iii. 「こども110番の家」設置数	21件(H30) ⇒ 30件(R6)	須崎警察署に登録されている「こども110番の家」設置数
iv. コミュニティバス利用者数	6,217人(H31) ⇒ 7,200人(R6)	測定方法：コミュニティバス実績報告により毎年報告される利用者数。 R6目標値：H31実績+新規路線(上ノ加江)の想定1,050人をベースに過去3か年の平均減少率5.6%を0%にした数字。

《具体的な施策》

- あったかふれあいセンターの運営
 - ① あったかふれあいセンターの運営委託〔対応する数値目標：1〕
すべての住民が気軽に集い、相談のできる場として、あったかふれあいセンターを運営。
- 住民主体の地域づくりの支援
 - ① 地域活動の支援及び包括的な支援体制の整備〔対応する数値目標：2〕
地域や事業者が主体で行う、健康で生きがいを持ち、支え合い、安心して暮らせるための活動を推進。
 - ② 集落支援員の配置
集落支援員の配置により集落活動センターの運営を支援する。
- 地域における子供の見守り体制の構築
 - ① 「こども110番の家」の設置〔対応する数値目標：3〕
「こども110番の家」を増やし、地域で子どもを見守る体制を強化。
 - ② 交通安全指導體制の強化〔対応する数値目標：3〕
地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安全指導體制を促進。
- 高齢者等の外出手段の確保〔対応する数値目標：4〕
 - ① コミュニティバスの運営支援
高齢者等の外出支援のツールになっているコミュニティバスの維持。
 - ② コミュニティバスの利用促進
高齢者等の移動手段として、コミュニティバスの普及推進。